

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第6号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告を願います。

観光経済委員会委員長。

（観光経済委員会副委員長・荒金卓雄君登壇）

観光経済委員会副委員長（荒金卓雄君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から報告申し上げます。

観光経済委員会は、去る6月15日及び18日の本会議において付託を受けました、議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分外2件につきまして、6月19日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分、及び議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）関係部分についてであります。

観光まちづくり課関係部分では、観光客誘致受け入れに要する経費の追加額として、「別府とり天マップ」、「冷めんマップ」の追加制作を行うとともに、7月から9月の間、市内の旅館・ホテルへ宿泊される方を対象とした誘客促進事業の実施、それに伴う広告宣伝費用等に対する補助金交付をするもの等の説明がなされました。

商工課関係部分では、商店街活性化事業において、リノベーション物件の今後の有効かつ効果的な管理運営方法の検討等のため、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した年間10人の新規雇用創出と中心市街地活性化を連動させる事業を実施するとともに、手狭となった3世代交流サロンを空き店舗に新設する経費を計上、また消費者啓発事業では、多重債務相談の拡充を図るための無料相談を実施するための経費を計上したものと説明がなされました。

農林水産課関係部分では、経済危機対策として農地有効利用支援整備事業を拡充し、耕作放棄地の増加を防ぐため、今回に限り農業者の負担なしで農業用施設の改修整備を行うことができる事業を実施、また公有林整備においては、水源涵養林の育成のため、シカの食害に対応する植栽を行う事業を実施し、沿岸漁場保全においては、漁場環境を保全するための海底清掃を1年前倒しで実施するとの説明がなされました。

以上の各事業に関する当局の説明に対し、委員からさまざまな要望や意見が出されましたが、最終的に採決の結果、議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分、及び議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）関係部分は、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第58号市長専決処分についてであります。

当局より、5月1日付でプレミアム商品券発行に係る経費について、市長専決をしたことについての報告がなされ、続いて商品券の販売経過について、5月30日からの販売開始から当初の販売終了日であった6月15日時点で完売できなかったため、販売期間の延長と1人3冊までの制限を解除したところ、予想をはるかに越える購入希望者が殺到し、6月17日に完売。懸念されていた高額購入者については、住所、氏名、用途、目的、商品券の通し番号を控えて販売したとの説明がなされました。また、今後の対応について、実行委員会において商品券の利用状況や問題点等の整理について精査し、その調査結果は議会へ報告したいとの説明がなされました。

委員より、商品券の有効期間の延長と登録業者の資金繰りの円滑化を図るための振り込み回数に対応について、実行委員会との協議、結論はいつごろになるのかという質疑に対

し、当局より、今回、本会議及び本委員会にて指摘された点については、早急に実行委員会を開催し、対応を決定したいとの答弁がなされました。

以上の当局答弁を受け、最終的に議第58号市長専決処分については、採決の結果、全員異議なく承認すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案3件に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 厚生消防委員会委員長。

（厚生消防委員会委員長・乙咩千代子君登壇）

厚生消防委員会委員長（乙咩千代子君） 去る6月15日並びに18日の本会議において、厚生消防委員会に付託を受けました議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分外3件について、6月19日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分についてであります。

環境課部分について、当局より、本年7月から9月までの3カ月間、離職者5名をごみ収集業務の臨時職員として雇用するための経費を計上するものであるとの説明を了とし、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第54号別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正については、内蔵保育所の建てかえが完了したことにより、設置場所を変更することに伴い条例を改正しようとするものであるとの当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議第56号動産の取得については、現有車両の老朽化に伴い、現場活動並びに消火活動を迅速、安全かつ的確に行うために、屈折はしごつき消防ポンプ自動車を買入れようとするものである等の当局からの詳細な説明を適切妥当とし、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）関係部分についてであります。

まず、消防本部関係部分についてですが、車両購入費として内蔵地区の消防団に配置しております消防ポンプ自動車の買いかえのための経費を計上、また救助用資機材一式及び消防団に追加配備するホース等の消防装備用備品等を購入するための経費、並びに耐震性貯水槽を市内4カ所に設置するための測量設計委託及び設置工事費等の追加額を計上した旨の当局説明を了いたしました。

次に、障害福祉課関係部分についてですが、別府市身体障害者福祉センターの補修等工事費として、避難通路上で障害となる段差、擁壁等を改修・舗装等を行い、避難通路を確保、また手すり等を取りつけることで災害時の利用者の安全・安心を図るものであるとの当局の説明に対して一部委員より、施設を改修することにより一層利用者のための施設となるよう、利用者の意見に十分に配慮すること等の意見がなされましたが、今後も関係団体等と十分に協議していきたいとの答弁もあり、これを了とした次第であります。

次に、児童家庭課関係部分についてですが、当局から、よりよい環境と施設整備を図るために、青山児童クラブのトイレの老朽化などに伴う衛生設備及び空調整備等の改修工事並びに鶴見保育所の施設整備工事費、さらに公立保育所3カ所すべての保育室に加湿空気清浄器を設置するための備品購入費の追加額を計上したものであるとの説明がなされ、これを了としたところであります。

最後に、保健医療課関係部分についてであります。新型インフルエンザ対策に要する経

費として、マスク、消毒剤、防護服等の購入費及び市民に対しての全戸配布用啓発パンフレットの印刷製本費、啓発用車両等の予算を追加額として計上したものである旨の当局説明を了といたしました。

以上の審議を経て、最終的に議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）関係部分につきましては、いずれも採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の御報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 建設水道委員会委員長。

（建設水道委員会副委員長・加藤信康君登壇）

建設水道委員会副委員長（加藤信康君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告させていただきます。

建設水道委員会は、去る6月15日及び6月18日の本会議において付託を受けました議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分外4件について、6月19日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分、及び議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）関係部分についてであります。

まず、道路河川課関係部分については、市道の側溝整備等工事を本市独自の緊急経済対策として行い、また地域活性化・経済危機対策に伴う臨時交付金においては、富士見通り線の道路整備ほかを計上している旨等の説明がなされました。

これに対し委員より、今回の緊急経済対策等では土木工事関連事業者が主となっており、それ以外の建設関連事業者等にも等しく享受できる施策を考えていただきたい旨、また国の交付金で行う事業については、予算計上のあり方に疑義を感じざるを得ない等々、さらには経済対策としての工事の発注時期などに関し、るる要望や意見がなされましたが、当局より、今後は予算措置等においては関係部署とも協議し、建設関連事業者にも配慮したい旨、また工事の施行時期等についても建設部が一体となり、設計及び発注に最善の方策を模索してまいりたいとの答弁がなされました。

次に、公園緑地課関係部分では、別府公園の整備として園路の舗装、広場の整備及び張り芝の改修を行いたいとの当局説明がなされましたが、委員より、イベント広場前の張り芝工事の施行時期については、イベントの開催に支障のないよう十分配慮の上、事業の進捗を図っていただきたい等の要望がなされた次第であります。

最終的には議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分及び議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）関係部分については、いずれも当局説明を了とし、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議第52号平成21年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、委員より、予算計上の仕方に若干の疑義があるも、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議第53号別府市手数料条例の一部改正については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行により、長期優良住宅建築等計画認定申請に係る審査手数料等を徴収することに伴い、条例を一部改正しようとするものであり、また手数料については、大分県を初めとし県下5市と同額であるとの当局説明を了とし、全員一致で可決すべきものと決したものであります。

最後に、議第57号市道路線の認定及び廃止についてであります。丸尾30号線外6

路線の認定と馬場今井線の廃止について、当局より説明がなされましたが、委員より、本来市道として認定すべき道路が、権利関係等で難しくなっている道もあることから、国の地籍調査なども活用し整理する必要があるのではないかとの意見がなされましたが、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長・松川章三君登壇）

総務文教委員会委員長（松川章三君） 総務文教委員会は、去る6月15日の本会議において付託を受けました議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分外4件及び6月18日の本会議において追加付託を受けました議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）関係部分について、6月19日に委員会を開会し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）総務文教委員会関係部分について、御報告をいたします。

まず政策推進課関係では、緊急雇用創出に要する経費について、雇用情勢が厳しい状況の中、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者の一時的なつなぎの雇用・就業機会を創出するための緊急雇用創出事業の一環として、住居表示板の設置状況調査及び劣化の激しい表示板の取りかえを行うことに伴い、緊急雇用創出事業交付金の歳入とともに計上したものであるとの当局説明がなされました。また、今回の補正予算計上に伴い、国・県支出金、その他特定財源を除く所要一般財源の財源調整として予備費を減額したものであるとの当局説明を了としたところであります。

続いて自治振興課関係では、地域防災に要する経費の追加額について、別府市連合防災協議会が災害発生時及び防災訓練等に使用するため、財団法人自治総合センターに自主防災組織育成助成事業としてエア－膨張式投光装置1台の購入申請をし、交付決定を受けたことに伴い、全額助成であるコミュニティー助成金の歳入とともに計上したものであるとの当局説明を了とした次第であります。

続きまして学校教育課関係では、産学連携キャリア教育推進事業、小1プロブレム対策推進事業及び問題を抱える子ども等の自立支援事業について、大分県補助金等の決定を受け、歳入とともに計上するものであるとの当局説明に対し、委員から、幼児教育及び教職員の児童に対する指導力等について質疑及び意見がなされました。

そのほか教育総務課、スポーツ健康課関係部分については、当局説明を適切妥当と認め、最終的に議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）総務文教委員会関係部分を採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）総務文教委員会関係部分について報告いたします。

まず教育委員会関係では、市内各学校、幼稚園及び教育委員会所管施設の2011年地上デジタル化に備えるためのデジタルテレビの購入や文部科学省の目標基準に合わせ設置することが必要な児童生徒及び教職員用コンピューター等の購入に伴い、学校情報通信技術環境整備事業費補助金の歳入とともに計上したものであるとの説明に対し委員より、教材、備品を充実することによる授業内容の変化や校内LAN環境等について質疑及び意見がなされました。また、緊急に耐震補強を要する小学校校舎の耐震補強実施設計業務や学校給食共同調理場下水道接続工事の所管施設の整備等に伴い、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等国庫補助金の歳入とともに計上したものであるとの当局説明を了とした次第であります。

その他財産活用課、政策推進課関係部分については、当局説明を適切妥当と認め、最終的に議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）総務文教委員会関係部分を採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第55号別府市国民健康保険条例の一部改正については、妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、緊急の少子化対策の位置づけで今年10月1日から平成23年3月までの間の1年半の暫定措置として、出産育児一時金の金額を改定しようとするものであるとの当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、議第59号、議第60号及び議第61号、以上3件の市長専決処分案については、いずれも当局説明を適切妥当と認め、それぞれ採決の結果、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定をいたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案6件に対する審査の経過と結果についての御報告といたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告及び討論の通告はありませんので、これより、上程中の全議案について順次採決を行います。

上程中の全議案のうち、議第51号平成21年度別府市一般会計補正予算（第2号）から、議第57号市道路線の認定及び廃止についてまで、及び議第62号平成21年度別府市一般会計補正予算（第3号）の以上8件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上8件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上8件については、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第58号市長専決処分についてから、議第61号市長専決処分についてまで、以上4件に対する各委員長の報告は、いずれもこれを承認すべきものとの報告であります。以上4件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件については、各委員長報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に日程第2により、議第63号別府市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、及び議第64号別府市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについての以上2件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第63号及び議第64号は、本市教育委員会委員として、明石光伸氏及び佐々木栄子氏を任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規程により、議会の同意を求めます。

何とぞ、よろしく願いいたします。

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行います。

上程中の議第63号別府市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第63号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に、議第64号別府市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第64号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に日程第3により、議第65号別府市職員懲戒審査委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、及び議第66号別府市職員懲戒審査委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについての以上2件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第65号及び議第66号は、本市職員懲戒審査委員会委員に、中尾薫氏及び梅木武氏を任命いたしたいので、地方自治法施行規程第17条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしく願います。

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行います。

上程中の議第65号別府市職員懲戒審査委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第65号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に、議第66号別府市職員懲戒審査委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第66号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に日程第4により、報告第3号平成20年度別府市一般会計繰越明許費繰越計算書の提出についてから、報告第9号市長専決処分についてまで、以上7件の報告が提出されておりますので、一応当局から説明を求めます。

(副市長・友永哲男君登壇)

副市長(友永哲男君) 御報告いたします。

報告第3号は、平成20年度別府市一般会計予算並びに平成20年度別府市一般会計補正予算(第4号)及び(第5号)において、繰越明許費として議決をいただきました公有財産維持管理事業外7事業について、報告第4号は、平成20年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)において、繰越明許費として議決をいただきました公共下水道事業について、それぞれ繰越額が確定し、繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第5号は、平成20年度別府市水道事業会計予算繰越計算書の提出についてであります。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき施設拡張改良事業外3事業につきまして、これらの事業に係る予算を平成21年度に繰り越しましたので、同第3項の規定により議会に報告するものであります。

報告第6号から報告第8号までの3件は、本市が出資いたしております法人につきまして、その経営状況を説明する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出をするものであります。

報告第6号は、別府市土地開発公社の平成20年度決算書の提出であります。別府市と連携のもと、経費節減等効率的な経営に努めながら、保有用地の処分事業等を推進してまいりました公有地先行取得事業及び公有地処分事業はなく、土地造成事業、用地処分事業につきましても、現在の経済環境の中、誘致が厳しい状況にあったとの報告でございます。

報告第7号は、財団法人別府市総合振興センターの平成20年度事業収支報告書及び平成21年度事業収支計画書の提出であります。

平成20年度は、独自事業の温泉給湯や北浜海岸駐車場事業のほか、指定管理者事業として野口原及び実相寺のスポーツ施設や堀田温泉等の温泉施設など合計12事業を実施いたしました。平成20年度決算は、管理料収入や駐車場収入が減少になったことや原油の高騰などのマイナス要因が重なり、657万7,000円の損失を計上、3年ぶりの赤字決算となりました。平成21年度は、独自事業及び指定管理者事業の計14事業を実施するとの報告でございます。

報告第8号は、財団法人大分県東部勤労者福祉サービスセンターの平成20年度事業報告書及び平成21年度事業計画書の提出であります。

平成20年度は、設立10周年記念事業を中心に健康維持・増進事業や余暇活用事業において、幅広い年齢層で利用できるよう新規事業に取り組み、会員拡大を第1目標として事業の充実を図ってまいりました。平成21年度については、生活安定に係る事業、健康の維持・増進に係る事業及び自己啓発、余暇活動に係る事業を計画しているとの報告でございます。

報告第9号は、市営住宅における事故の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、7件につきまして、御報告を申し上げます。

議長(野口哲男君) 以上で、当局の説明は終わりました。

ただいまの報告事項について質疑のある方は、発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 別に質疑もないようですので、以上で質疑を打ち切ります。以上7件の報告は、議会に対する報告でありますので、御了承願います。

次に日程第5により、議員提出議案第3号基地対策予算の増額等を求める意見書から、議員提出議案第7号義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書まで、以上5件を一括上程議題といたします。

まず、議員提出議案第3号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（12番・吉富英三郎君登壇）

12番（吉富英三郎君） 議員提出議案第3号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 基地対策予算の増額等を求める意見書

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

しかし、基地関係市町村は、世界的な経済危機に伴う大幅な税収減や基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきており、併せて、防衛省所管の特定防衛施設周辺整備調整交付金も増額されてきた経緯がある。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して、下記事項を実現されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成22年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまでの経緯を踏まえ平成22年度予算において増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月25日

別 府 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
防衛大臣

殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。上程中の議員提出議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第4号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（4番・荒金卓雄君登壇）

4番（荒金卓雄君） 議員提出議案第4号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書

現下の厳しい雇用状況の中で、求職や各種助成金の申請、職業訓練の申し込みなどで、地域のハローワークの窓口は、大変な混雑を呈しており、中には、窓口で3時間、4時間待ちの状況が生じており、窓口機能が極端に低下している状況がみられます。

また、休日・夜間の相談を求めるニーズも高くなっており、現状では対応に苦慮している実態も見られます。

こうした状況に対応するため、今般の「経済危機対策」においてハローワークの機能強化を図るため、人員・組織体制を抜本的に充実・強化することが決定されています。

については、下記の点に配慮の上、機能強化を図るよう強く要請します。

#### 記

- 1 ハローワークの職員や相談員の増員に当たっては、単に窓口業務が集中する都市部に重点配分するだけでなく、地方のハローワークの業務の実態に応じて、適切な配分を行うこと。また、雇用調整助成金の窓口相談に当たっては、つなぎ融資の制度などについても、適切な情報提供を行うよう努めること。
- 2 地域の実情に応じて、夜間、休日の窓口業務の開庁を行うなど機能強化を図ること。
- 3 ジョブカードの推進に当たる職業訓練情報等連携推進員については、ジョブカフェなどへの重点配分を行い、若者学生などの就職相談機能を強化すること。
- 4 雇用調整助成金の申請に当たっては、申請アドバイザーの機能を強化するとともに、アウトリーチの相談体制や、必要に応じて社会保険労務士の活用を図るなどきめ細かな体制整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月25日

別府市議会

内閣総理大臣

厚生労働大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようですので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。上程中の議員提出議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第5号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（1番・穴井宏二君登壇）

1番（穴井宏二君） 議員提出議案第5号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 国直轄事業負担金に係る意見書

公共事業に係る国直轄事業の負担金の在り方については、地方分権改革推進委員会において廃止・縮減等の抜本的見直しが必要との認識が示されているところであり、今般の追加経済対策においても地域活性化のための公共事業が盛り込まれるとともに、地方負担を軽減する方策も取られていることなどから、4月24日には、直轄事業の縮減や透明性の確保・充実、負担金の在り方の見直しなどに係る緊急の基本的な考え方も示されたところです。

また、国及び地方の財政が厳しさを増す中で、負担金の在り方をめぐる議論が地方からも提示され、全国知事会と関係府省との意見交換も行われているところです。

については、政府にあっては、こうした地方の声に重きを置き、下記の点について、速やかな直轄事業制度の見直しを行われるよう強く要請します。

#### 記

- 1 これまでの直轄事業に係る内訳明細の開示を行うとともに、負担金の経費内訳とその積算根拠を地方自治体へ情報開示すること。また、国と地方が対等な立場で協議し、地方の意見が反映されるよう、透明性の確保・充実に努めること。
- 2 維持管理費に係る負担金については、維持管理に責任を負う者が負担することが原則であり、早期に廃止すること。
- 3 整備費に係る負担金についても、国と地方の役割分担を明確にして直轄事業の範囲を必要最小限度にするとともに、地方の受益と負担の観点から必要な検討を行い、制度の根幹を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月25日

別 府 市 議 会

内閣総理大臣

総務大臣

国土交通大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。上程中の議員提出議案第5号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第6号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（2番・加藤信康君登壇）

2番（加藤信康君） 議員提出議案第6号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

雇用と住居など国民生活の安定の確保を求める意見書

現在、金融市場は100年に1度とも言われている危機に陥っている。

今後、正規雇用者を含む大量失業者の発生が憂慮されているが、すでに非正規雇用者を中心に失業が急増しつつあり、国民の雇用不安・生活不安が広がっている。

昨年末より、全国的に非正規雇用労働者の大量解雇が行われ、多くの関係自治体が臨時職員としての採用や公営住宅への入居のあっせん、また、民間企業においても求人などの支援策を打ち出し、さらに一般の市民からも寄附の申し出があるなど、解雇された労働者の生活を支援する動きが報じられている。

政府は、このような事態に対し、離職者の住居など生活の安定の確保、円滑な再就職、職業訓練の実施など必要な支援を機動的に行うとともに、やむを得ない場合の生活保護制度による救済について緊急に、全力で取り組む必要がある。

よって、国及び政府におかれては、厳しい経営環境においても、必死で雇用の維持を図ろうとしている地場中小零細企業に対する支援策を講じるとともに、大企業の安易な解雇や内定取り消しに対しても指導・監督を強化し、雇用の維持、確保に全力で取り組むとともに、国民生活の安定に向けた十分な支援を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月25日

別府市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略

し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。上程中の議員提出議案第6号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第7号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（3番・原田孝司君登壇）

3番（原田孝司君） 議員提出議案第7号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

現在の社会経済不安の中で、経済的な理由から高校生の中途退学者もふえています。また、家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響が出ないための、高校教育の学費軽減、就学援助・奨学金制度の拡充など、公教育の基盤充実が不可欠です。

現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために少人数教育が実施され、保護者や子どもたちから、大変有益であるとされています。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が縮小されたことにより、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、学校施設などを含めて教育環境の整備に支障を来してはなりません。また、自治体の財政力や保護者の経済力の違いによっても、子どもたちが受ける「教育水準」に差があってはなりません。

教育は、未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられる必要があります。そのため、教育予算を国全体として確保・充実させる必要があります。

そこで、教育予算拡充のために、以下のことを求めます。

#### 記

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 2 きめ細かい教育の実現にむけて、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。
- 3 家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないように、就学援助制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成21年6月25日

別府市議会

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

別に質疑もないようですので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。上程中の議員提出議案第7号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6により、別府市農業委員会委員の推薦を行います。

（推薦予定者除斥）

議長（野口哲男君） 本件に関しましては、昨年（平成20年）の第2回市議会定例会において当市議会が推薦いたしました農業委員会委員であります、

24番 江藤勝彦君

28番 浜野弘君

以上2名の方々が、平成21年7月19日をもって任期満了となるため、市長より議長あてに後任者の推薦依頼がありました。よって、この際、当市議会が推薦した委員の方々の辞任が、平成21年7月19日付で決定した場合における後任者の推薦を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、別府市農業委員会委員の後任者の推薦を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

後任者2名の人選の方法につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、人選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

別府市農業委員会委員の後任として、

20番 山本一成君

22番 永井正君

以上2名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました2名の方々を別府市農業委員会委員の後任として推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました2名の方々を後任の別府市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

(除斥者入場)

議長(野口哲男君) 次に日程第7により、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選出を行います。

本件に関しましては、本市議会が選出いたしました組合議会の議員であります15名の方々から、6月24日付で組合議会議員を辞任する旨の届け出がなされており、これに伴い組合議会より本市議会議長に対し、別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約第7条第2項の規定により、補充議員を選出することの要請がなされております。

お諮りいたします。

選出の方法につきましては、指名推選によることにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(野口哲男君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(野口哲男君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に、

3番	原	田	孝	司	君	
4番	荒	金	卓	雄	君	
5番	松	川	章	三	君	
10番	萩	野	忠	好	君	
11番	猿	渡	久	子	君	
13番	黒	木	愛	一	郎	君
15番	松	川	峰	生	君	
16番	池	田	康	雄	君	
18番	野	田	紀	子	君	
19番	堀	本	博	行	君	
20番	山	本	一	成	君	
22番	永	井		正	君	
24番	江	藤	勝	彦	君	
25番	河	野	数	則	君	
29番	首	藤		正	君	

以上15名の方々を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において御指名いたしました15名の方々を、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に選出いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(野口哲男君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま御指名いたしました15名の方々が、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に選出されました。

次に日程第 8 により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付いたしておりますように、議員派遣の申し出があります。

お諮りいたします。

各議員から申し出のとおり議員派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、各議員から申し出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任して  
いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任す  
ることに決定いたしました。

以上で、議事のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

以上で平成 21 年第 2 回別府市議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で平成 21 年第 2 回別府市議会定例会を閉会いたします。

午後 0 時 01 分 閉会